

主催：NPO 法人食品安全グローバルネットワーク

## 第11回 食の安全をいかに実現するか。

衛生状態が飛躍的に向上したと思われる今日ですが、いぜんとして食中毒事件が後を絶ちません。食中毒は、消費者に苦痛を与え、生命をも危うくすることに止まらず、事業者には、消費者への償いと食品衛生法に基づく懲罰や処罰が待っており、何としても回避しなければならない最重要事項です。事業者はHACCPに限らず防止策を講じなければなりません。そのための第1歩は、見えない相手（微生物）をよく知ることです。

この分野の第一人者をお招きし、第一歩からご説明いただきます  
併せて、現在進行中の食品表示一元化について、把握しています状況をご報告します。

**2013年2月9日(土)午後1時30分～4時30分**

**島根ビル 9階 会議室** 〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目13-18

(国道1号線 西天満東交差点南西角から西に2軒目のビル、最寄りの地下鉄:南森町)

13:30～13:40 挨拶

伊藤譽志男(NPO 法人食品安全グローバルネットワーク会長)

財団法人日本食品分析センター学術顧問

元国立医薬品食品衛生研究所食品試験部長、元武庫川女子大学薬学部教授

13:40～14:20 **食品表示一元化：進捗状況、課題とスケジュール**

中村幹雄(同 NPO 事務局長、鈴鹿医療科学大学薬学部客員教授)

消費者庁食品表示検討会委員(2011年9月～2012年8月)

14:20～14:30 休憩

14:30～16:00 講演と質疑応答

### 食中毒予防、敵を知るのが第一歩

浅尾 努(財団法人日本食品分析センター学術顧問)

元大阪府立公衆衛生研究所感染症部主任研究員

日本食品微生物学会 理事、大阪府立大学 非常勤講師、客員研究員

梅花女子大学 非常勤講師、京都府食の安心・安全審議会、食品衛生評価部会 部会長

食品からの微生物標準試験法検討委員会 委員

参加費：会員；3,000円、非会員；5,000円 定員：30名(先着順)

連絡先：特定非営利活動法人 食品安全グローバルネットワーク(大阪府指令府活第2-271号)

〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目13-18 島根ビル5階

TEL：06-6311-1494 FAX：06-6311-1484 E-mail：mikio-nakamura@river.ocn.ne.jp